

第6章

実現方策

実現方策について

1. 部門別主要事業

第6章 実現方策

《実現方策について》

① 基本的な考え方

地域の枠を超えた総合的・一体的なまちづくりを実現するためには、市街地整備や都市基盤整備の計画的な推進が必要です。

一方、本市は、今後とも、人口減少や高齢化の進展等、都市を取り巻く状況が厳しくなることが想定されます。

このような中、栃木市の価値をより高めるためには、各地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを実現していくことが必要です。

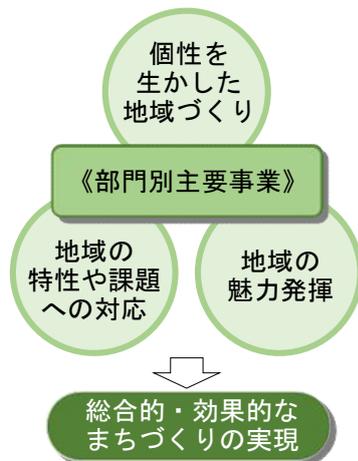
また、市民や地域への来訪者が、快適に心地よく定住し、滞在できる地域づくりを実現するためには、地域の特性や課題に対応した方策の導入が求められます。

実現方策では部門ごと（土地利用以外）の主要事業を位置づけ、総合的・効果的にその実現を目指すものとします。

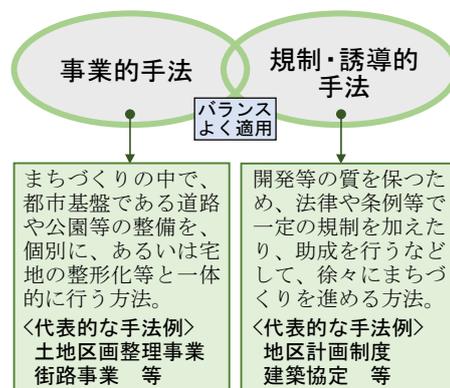
② 整備手法に関する方針

都市計画として進める“事業的手法”と、市民等が主体的にまちづくりに取り組む“規制・誘導的手法”を適切に適用します。

【実現方策の基本的な考え方】



【実現手法の考え方】



《今後取り組む主な事業等》

- ・「2環状8放射道路」等の本市の骨格的道路体系構築に係る道路整備関連
- ・快適で安全な移動環境確保に資する公共交通ネットワークの形成
- ・拠点的公園・緑地等の機能強化、整備関連
- ・下水道、供給処理施設等快適な生活環境確保に必要な都市基盤整備
- ・地域の魅力、栃木市の魅力を効果的に高める観光機能向上に資する事業
- ・生活・定住拠点形成のために必要な住宅地整備に係る面的事業の推進
- ・市街地間を連絡する道路体系構築に係る道路整備関連
- ・身近な生活環境の維持・改善等に関するルールづくり
- ・事業実施に向けて新たな手法・制度等の構築が必要な事業
- ・社会、経済情勢等を見極めながら慎重に展開すべき事業
- ・隣接都市間や国・県等との調整を図りながら連携して展開すべき事業

1. 部門別主要事業

部門	主要事業 * 【事業手法】*	○事業方針 ▽具体的取組例*	対象地域					
			栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
① 交通 体系	1. 骨格的道路整備事業 【土地区画整理事業】 【街路事業】	○都市計画道路の計画的な整備及び維持管理の推進 ▽「2環状8放射道路」を構成する路線の整備 ▽未整備路線の整備 ▽都市基盤整備と併せた路線の見直し ▽整備済み路線の改良及び維持管理	●	●	●	●	●	●
	2. 歴史的町並み歩行者空間整備事業 【街並み環境整備事業】	○歴史的景観と調和する歩行者空間整備の推進 ▽中心市街地への大型車の流入対策 ▽道路美装化、無電柱化の推進 ▽道路植栽、街路灯、ストリートファニチャー等の整備	●					
	3. 公共交通ネットワーク形成事業 【都市・地域交通戦略推進事業】	○公共交通ネットワークの充実による市民や観光客等の利便性の向上 ▽駐車場及び駐輪場の整備 ▽バス路線やダイヤなど運行内容の見直し ▽車両のバリアフリー化 ▽コミュニティバスやデマンドタクシーの充実	●	●	●	●	●	●
	4. 自転車走行空間等整備事業 【自転車道整備事業】 【街路事業】	○利便性の高い自転車移動環境の充実 ▽自転車道・自転車走行レーンの設置、交差点改良 ▽サイクルステーションの整備 ▽サイン整備 ▽レンタサイクルの設置 ▽シェアサイクルの導入を見据えた拠点整備	●	●	●	●	●	●
	5. 鉄道駅機能強化事業 【都市再生整備計画関連事業】 【駅施設利用円滑化事業】	○鉄道駅の機能強化及び利用環境の向上 ▽通路・階段等の改良 ▽エレベーター・エスカレーター等の整備 ▽鉄道駅施設のバリアフリー化 ▽鉄道駅前広場、自由通路の整備	●	●	●	●	●	●

* 主要事業は地域別構想で示した方針等に基づき設定したものです。

* 事業手法、具体的取組例は、現段階において想定されるもので具体の事業内容等により事業要件や導入の可能性等について詳細な検討が必要です。また、重複する事業手法については、具体的な取組の記載を省略しています。

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	○事業方針 ▽具体的取組例*	対象地域					
			栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
② 都市施設	1. 大規模公園等整備事業 【都市公園整備事業】	○多様化するニーズを踏まえた施設の維持管理及び機能充実 ▽市民の健康増進に寄与する施設整備 ▽快適な観戦環境の整備 ▽良好な緑地環境の保全	●	●	●	●	●	●
	2. 身近な公園緑地等整備事業 【土地区画整理事業】 【都市再生整備計画関連事業】 【都市公園整備事業】	○身近な公園緑地等整備の推進 ▽街区公園等の整備、維持管理 ○民間活力の導入による施設の維持管理、機能充実	●	●	●	●	●	●
	3. 河川改修事業 【河川改修事業】	○河川の治水安全度の向上 ▽計画的な河川改修の実施 ▽未改修河川の護岸整備	●	●	●	●	●	●
	4. 水道管路耐震化事業 【水道管路耐震化事業】	○安全かつ良質な水の安定供給 ▽計画的・効率的な管路の布設、既設管路の適切な維持管理や耐震化、老朽管の布設替え	●	●	●	●	●	●
	5. 公共下水道建設事業 【公共下水道建設事業】	○公共下水道（污水）等事業の計画的推進 ▽下水道事業計画区域内の公共下水道（污水）の利用促進 ▽農業集落排水の利用促進 ▽既設管路の適切な維持管理	●	●	●	●	●	●
	6. 浄化槽設置補助事業 【浄化槽設置補助事業】	○下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の設置推進 ▽合併処理浄化槽の設置促進	●	●	●	●	●	●
	7. 衛生センター施設整備事業	○し尿等処理の効率化の推進 ▽老朽化する衛生センター（栃木地区衛生施設組合し尿処理施設）の整備	●					
	8. 公共施設維持管理事業 【都市再生整備計画関連事業】	○公共施設の機能維持 ▽維持管理計画の策定 ▽効率的な都市運営に必要な機能の強化	●	●	●	●	●	●
	9. 総合支所複合化整備事業	○複合化による公共施設の機能強化及び地域活動の促進 ▽老朽化する施設の統合、廃止 ▽地域防災拠点機能の整備 ▽地域コミュニティの拠点となる施設整備		●	●		●	

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	○事業方針 ▽具体的取組例*	対象地域					
			栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
③市街地整備	1. コンパクトシティ形成事業 【土地区画整理事業】 【都市再生整備計画関連事業】 【地区計画制度】 【都市・地域交通戦略推進事業】 【コンパクトシティ形成支援事業】 【街路事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【定住促進支援事業】	○栃木市立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域への都市機能の集約の推進 ▽適切な土地利用の促進 ▽公有地等を有効活用した観光・交流拠点の整備 ▽文化会館の改修等、都市機能の整備・充実 ▽利便性の高い公共交通の充実 ▽まちなか居住の促進 ▽都市機能の立地支援 ▽公共施設の集約検討 ▽災害に強い安全な都市の形成	●	●	●	●	●	●
	2. 栃木駅・新栃木駅周辺複合的都市拠点形成事業 【土地区画整理事業】 【都市再生整備計画関連事業】 【地区計画制度】 【官民連携まちなか再生推進事業】 【市街地再開発事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【優良建築物等整備事業】 【まちなかウォーカーブル推進事業】	○高次都市機能の集約及び商業機能の充実の促進 ▽都市再生整備計画の導入 ▽公共公益施設の集約検討 ▽大規模店舗等の都市機能の立地誘導 ▽建築物の壁面の位置・高さの誘導 ○良好な住環境によるまちなか居住の促進 ▽良好な住環境の整備 ▽面的整備の検討 ▽多目的広場等の整備 ▽居心地がよく歩きたくなるまちづくりの推進	●					
	3. 鉄道駅周辺拠点整備事業 【土地区画整理事業】 【都市再生整備計画関連事業】 【地区計画制度】 【街路事業】 【都市公園整備事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【建築協定】 【空き家対策事業】	○鉄道駅周辺における生活環境の向上 ▽歩行者専用道の整備 ▽街路緑化及び無電柱化 ▽建築物の壁面の位置・高さの誘導 ▽鉄道駅前広場及び鉄道駅利用環境の整備 ▽空き店舗等の再生支援 ▽空き地、空き家等の低未利用地の解消や有効活用 ▽一定のルールに基づく良好な住環境の形成	●	●	●	●	●	●
	4. 集落環境整備事業 【都市公園整備事業】 【集落地区計画制度】 【優良田園住宅制度】 【農山漁村振興交付金】	○既存集落部における総合的生活環境の整備 ▽都市計画道路、農道、都市公園等の整備 ▽田園環境と共生する住宅の整備 ▽農林水産物加工処理施設等の生産施設・集落排水処理施設・地域間交流拠点施設・農林漁業体験施設・研修施設等の整備支援	●	●	●	●	●	●
	5. 歴史的町並み環境活用事業 【街並み環境整備事業】 【暮らし・にぎわい再生事業】 【歴史的風致維持向上計画関連事業】 【伝統的建造物群保存事業】	○伝統的建造物群保存地区や歴史的町並み景観形成地区等の歴史的資源を生かしたまちづくりの推進 ▽嘉右衛門町伝建地区内の味噌工場跡地の整備・活用 ▽旧日光例幣使街道、巴波川周辺の歴史的町並み環境の保全・活用	●					

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	○事業方針 ▽具体的取組例*	対象地域					
			栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
③ 市街地整備	6. 災害に強い市街地形成事業 【土地区画整理事業】 【防災街区整備事業】 【住宅市街地総合整備事業】 【優良建築物等整備事業】 【市街地再開発事業】	○密集市街地の改善と良好な住環境の整備推進 ▽密集市街地における面的整備の検討 ▽市街地再開発事業の検討 ▽市街地の防災性能の強化 ▽都市計画道路の整備推進	●					
	7. 栃木インターチェンジ周辺地区産業拠点形成事業 【土地区画整理事業】 【地区計画制度】 【企業立地促進事業】 【栃木インター西産業団地造成事業】 【データセンター地方拠点整備事業】	○データセンターの地方分散における拠点整備 ○栃木インターチェンジ周辺及び県道栃木粕尾線沿道における広域交通網を生かした産業拠点の形成 ▽良好で利便性の高い産業団地の整備 ▽住居と工場の混在解消 ▽周辺の自然や営農環境への配慮 ▽データセンターの立地支援 ▽良好な産業・生産環境の確保 ▽設備投資助成、新規雇用助成	●					
	8. 佐野藤岡インターチェンジ周辺地区産業拠点形成事業 【土地区画整理事業】 【地区計画制度】 【企業立地促進事業】 【佐野藤岡インター周辺産業団地造成事業】	○佐野藤岡インターチェンジ周辺及び国道50号等の幹線道路沿道における広域交通網を生かした産業拠点の形成 ▽産業団地の整備 ▽住居と工場の混在解消 ▽周辺の自然や営農環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保 ▽設備投資助成、新規雇用助成			●			●
	9. 都賀インターチェンジ周辺地区産業拠点形成事業 【土地区画整理事業】 【地区計画制度】 【企業立地促進事業】 【平川産業団地造成事業】	○都賀インターチェンジ周辺及び県道宇都宮亀和田栃木線沿道の平川地区における広域交通網を生かした産業拠点の形成 ▽産業団地の整備 ▽住居と工場の混在解消 ▽周辺の自然や営農環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保 ▽栃木市フードバレー構想との連携推進 ▽設備投資助成、新規雇用助成				●		
	10. 都賀西方スマートインターチェンジ周辺地区産業拠点形成事業 【土地区画整理事業】 【地区計画制度】 【企業立地促進事業】 【工業団地造成事業】	○都賀西方スマートインターチェンジ周辺及び国道293号等の幹線道路沿道における広域交通網を生かした産業拠点の形成 ▽産業団地の整備 ▽住居と工場の混在解消 ▽周辺の自然や営農環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保 ▽設備投資助成、新規雇用助成				●	●	
	11. 栃木市産業基盤成長戦略拠点形成事業 【土地区画整理事業】 【地区計画制度】 【企業立地促進事業】 【工業団地造成事業】	○既存産業団地における機能拡充と産業団地整備区域及び企業誘致誘導区域における産業拠点の形成 ▽産業拠点の整備と誘導 ▽住居と工場の計画的な土地利用の推進 ▽周辺の自然や営農環境への配慮 ▽良好な産業・生産環境の確保 ▽設備投資助成、新規雇用助成 ▽地域未来投資促進法の活用	●	●	●	●	●	●

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	○事業方針 ▽具体的取組例*	対象地域					
			栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
④ 都市防災	1. 災害に強いまちづくり整備事業 【伝統的建造物群保存事業】 【河川改修・護岸整備事業】 【都市防災総合整備推進事業】 【地域防災拠点施設整備モデル事業】 【宅地耐震化推進事業】 【狭あい道路拡幅整備促進事業】	○市街地における災害危険箇所等の改善や防災拠点となる公共施設の機能強化 ▽災害危険度判定調査の実施 ▽道路・公園・広場等の地区公共施設の整備 ▽防災まちづくり拠点施設の整備 ▽建築物の不燃化・耐震化の促進 ○山間部における土砂災害対策の推進 ▽急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域指定箇所における安全の確保 ○大規模盛土造成地の安全対策の推進 ▽変動予測調査の実施 ▽滑動崩落防止事業の検討 ○河川等における治水機能向上等による流域治水の推進 ▽適正な河川改修、護岸整備 ▽調整池、調節池の整備 ▽河川整備、田んぼダムやため池貯留、地下捷水路の整備 ○防災意識の高揚 ▽防災ハザードマップ等による市民への周知啓発 ▽防災訓練への参加促進 ▽自主防災組織への参画及び設立促進	●	●	●	●	●	●
	2. 消防庁舎整備事業	○老朽化、狭あい化した消防庁舎（分署）の整備 ▽市民の安全安心を守る防災拠点施設となる庁舎の整備 ▽機能性が高く消防力が向上する庁舎の整備		●	●	●	●	

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	○事業方針 ▽具体的取組例*	対象地域					
			栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
⑤ 都市景観	1. 栃木駅・新栃木駅周辺 都市景観形成事業 【景観計画による景観誘導】 【地区計画制度】	○複合的都市拠点としての良好な都市景観誘導 ▽周辺環境と調和する建築物、屋外広告物等の形態・色彩等の誘導 ▽壁面の位置の制限、緑化基準等による良好な住宅地景観・沿道景観の創出	●					
	2. 歴史的建造物保存・修景事業 【伝統的建造物群保存事業】	○伝統的建造物群保存地区や歴史的町並み景観形成地区等の景観保全の推進 ▽建築物等の管理・修理・修景・復旧の促進 ▽伝統的建築物の保存、伝統的様式に則った改修・修景	●					
	3. 歴史・観光資源等周辺 景観形成事業 【街並み環境整備事業】 【景観計画による景観誘導】 【地区計画制度】 【緑化基準】 【景観整備事業】	○地域に点在する自然、歴史、公園等の地域資源の保全と周辺の景観形成 ▽歴史・観光資源周辺の修景整備 ▽休憩施設等の整備 ▽ニューツーリズムの推進 ▽ランドマークとなる樹木や身近な水辺空間等の保全 ○鉄道駅やインターチェンジ周辺、幹線道路沿道における自然景観等と調和する適切な沿道景観の誘導 ▽周辺環境と調和する建築物・屋外広告物等の形態・色彩等の誘導 ▽壁面の位置の制限、緑化基準等による良好な住宅地景観・沿道景観の創出	●	●	●	●	●	●

部門	主要事業 * 【事業手法】 *	○事業方針 ▽具体的取組例*	対象地域					
			栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
⑥ 都市環境	1. 脱炭素推進事業 【地域脱炭素推進交付金】 【地域の公共交通×脱炭素移行促進事業】	○温室効果ガスの排出削減 ▽次世代自動車、自転車等の脱炭素型移動手段や公共交通の活用、持続可能なまちづくりのための公共施設等の脱炭素化など、地球温暖化対策を総合的に推進 ▽地球温暖化対策に関する活動やイベント開催を推進し、地球温暖化への理解の促進 ▽公共施設等でのLED照明導入や木材利用を促進 ○再生可能エネルギー導入の推進 ▽太陽光発電施設等の適正な導入・管理 ▽廃棄物処理施設からの熱・電気等のエネルギーの有効活用	●	●	●	●	●	●
	2. 環境と共生するまちづくり整備事業 【愛リバーとちぎ事業】 【コウノトリ生息地環境整備事業】 【渡良瀬遊水地活用促進事業】 【環境保全型農業直接支払交付金事業】 【生産緑地制度】	○自然環境の保全と活用の推進 ▽都市基盤整備と一体となった川づくり、良好な水辺空間の形成、桜等の植樹、自然を生かしたイベント開催 ▽『栃木市公共サインガイドライン』との連携による市街地と遊水地のネットワーク形成 ▽都市農地を適正に保全し、緑豊かで良好な都市環境を形成 ○多種多様な動植物が生息できる環境づくりの推進 ▽渡良瀬遊水地などの生態系を保全していくためのコウノトリの生息地環境整備、環境保全型農業の推進	●	●	●	●	●	●

